

【教育目標】 確かなスキルを持ち、生活の視点で対象をとらえ、地域実情にあった看護を展開できる

【獲得目標】 (1) 一人一人の個別性を踏まえ、退院後の生活を見据えた準備・支援ができる。

(2) 患者・利用者、家族の意向を尊重し、住み慣れた自宅など地域で療養できるためのケアを提供できる

(3) 社会保障制度への理解を深め、すべての人が地域生活者という視点のもと看護実践に取り組むことができる。

【期間】 入職より5年間

【内容】

	急性期（健生病院）		回復期（健生病院）	慢性期（藤代健生病院）	在宅療養（訪問看護 ST）
期間	2年		1年	1年	1年
	1年目	2年目			
ねらい	●個別性のある標準的な看護ができる		●退院後の生活を見据えた準備・イメージができる	●社会資源を知る ●地域での生活者として捉えることができる ●コミュニケーション（距離感）の技術を学ぶ	●指導を受けながら、在宅分野の看護が実践できる
到達目標	●指導を受けながら安全・安心な看護提供ができる ●退院支援における知識を身につける	●疾患を理解し、個別性のある看護実践ができる	●リハビリ総合実施計画書に基づいた看護実践ができる	●精神科疾患を有する患者の退院支援ができる ●医療上必要なコミュニケーション方法を身につける	●訪問看護計画書を立案し、実践できる ●多職種連携ができる ●意向を知り、家族支援ができる ●社会資源が活用できる
方法	①急性期一般病棟またはHCU 配属。エルダー ^{※1} あり。 ②院内新人教育プログラムにて計画された研修を受ける 【内容】 ・主に集合研修 ・病院・看護部理念、感染予防、安全管理、情報管理、注射技術研修（オスキー）など基本的な看護技術、職業人としての自覚や倫理、スタッフとしての役割やあり方を学ぶ ③OJT	①配属先は1年目より継続。サポーター ^{※2} あり。 ②入職2年目対象研修を受ける 【内容】 ・看護過程研修（講義と事例検討を通じたグループワーク） ・院内留学 他職場で1日業務を行う。所属している職場では習得困難な看護技術を経験する。そのうえで自職場の特色の理解を深める。 ・症例研究 年度末に院内発表あり ③OJT	①健生病院回復期リハビリ病棟配属 ②患者受け持ち方式（固定チームナーシング） ③入職3年目対象研修を受ける 【内容】 ・退院支援研修 前期：退院支援における病棟看護師の役割（講義） 後期：健生サポートセンター ^{※3} 研修（半日または1日の見学とシャドウィング） ・学んだことを活かし退院支援を実践し、レポートにまとめる（集合可能であれば発表会実施する） ④OJT	①精神科病棟へ配属 ②藤代健生病院看護部研修（レベルⅠ～Ⅲ）のうち目標達成に必要な研修を横断的に受ける。 【内容】 ・集合研修 藤代健生病院の理念、概要、行動制限の看護（医療安全）、患者・疾病の理解、メンタルヘルスクエア等精神科領域看護に特化した内容を学ぶ ③精神科退院支援 ・精神科訪問看護概論（講義） ・外来訪問看護体験 半日研修（1～3件外来看護師と一緒に訪問する） ・退院に向けた実践をまとめてグループワーク ④コミュニケーション研修（講義・ロールプレイング） ⑤社会保障制度 生活保護など社会福祉制度について講義を受け、制度を利用して自立して生活することへの理解を深める ⑥OJT	①訪問看護STたち本所、のた支所、ちとせ支所のいずれかに配属（本人の希望をふまえて調整する） ②同行訪問にて在宅看護を体験する ③利用者、家族の状況に合わせて、個別性のある看護技術を習得・実践する。 ④介護保険制度、訪問看護に必要な知識を学び実践に活かす。 【内容】 年間学習計画の中で虐待予防、法令遵守、感染対策、認知症については必須学習内容。その他ハラスメント、交通安全、薬剤について、精神科看護などについて学習計画あり ⑤OJT
	各ラダーに沿った看護実践（別紙参照）				
評価	・各ラダーのチェックリスト（技術・姿勢・態度）をもとに評価し、目標管理シート育成面接を行う			・研修事前事後レポート提出 ・精神科チェックリスト（藤代継続教育レベルⅡ編使用）	・訪問看護師看護技術チェックリスト ・訪問看護クリニカルラダーチェックリスト
備考					

※すべてのプログラム終了後は、健生病院（入職6年目のリーダーを担う看護師として）に復帰することが基本。本人の希望によってはその限りではない。

※評価に使用したチェックリストなどは異動先にすべて持参し、職場長に提出する。職場長は内容を確認し、本人に返却する。育成状況などに気になることあれば、本人へ面接後返却しても良い。

※1 エルダー：入職1年目の支援・教育係のこと。

※2 サポーター：入職2年目の支援・教育係のこと。

※3 健生サポートセンター：地域連携室、診療支援室、入退院支援室、医療生活相談室、患者相談室、組合員センター、居宅介護支援事業所の7つの機能を有している部署。